

小児慢性特定疾病の医療費助成に係る自己負担上限額について

階層区分	階層区分の基準		自己負担限度額(患者負担割合:2割、外来+入院)		
			一般	重症 ※1	人口呼吸器等装着者
生活保護	生活保護		0		0
低所得Ⅰ	市町村民税 非課税世帯	年収～80万	1,250	1,250	500
低所得Ⅱ		年収80万超	2,500	2,500	
一般所得Ⅰ	市町村民税課税 課税以上7.1万未満		5,000	2,500	
一般所得Ⅱ	市町村民税課税 7.1万以上25.1万未満		10,000	5,000	
上位所得	市町村民税課税 25.1万以上		15,000	10,000	
入院時の食費			1/2自己負担 ※2		

(※1)重症患者基準該当または1か月ごとの小児特定疾病の医療費総額が5万円を超える月が、年間6回以上ある場合

(※2)生活保護区分該当者および血友病等である者については、入院時の食費は自己負担なし